

白井市男女平等推進行動計画 取り組み評価シート

		具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 (白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記)	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 (選択式：A～Dから選択)			
					実施内容	実績指標	実績値 (合計：女：男：他)	指標名	単位	実績値 (R7年度)	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 (左の評価を選んだ理由)	
	記入例	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	市民活動支援課	地域の拠点であるセンターにおいて、男女共同参画に関する地域の課題を把握し課題解決のために、センター管理者が中心となり講座や事業を実施する。	公民館等による講座の開催（エンディングノートを書いてみよう、ハッピースマイル術講座）	参加人数	合計118：女68：男50：他0	講座や事業の実施回数	回	9	15	C	目標値の実施回数に達しなかったため。	県や他市が実施している男女共同参画に関する講座・講師の情報を提供した。	指定管理者によって、男女共同参画に関する事業の必要性の意識に差がある。	B：概ね達成	一層、男女共同参画に関する事業の必要性を指定管理者に理解してもらう必要があるため。
1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくる	(1) 学習機会の提供																
	ア 各センターにおける学習機会の提供																
	1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と講座実施依頼	市民活動支援課	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施する。	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	情報提供の実施	実施	講座・講師情報の提供	-	実施	実施	B	情報共有を図ることができたため。	毎年、各センターに講座、講師等の情報を提供した。	各センターに情報提供をすることにより、概ね男女平等の推進に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
	2	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	生涯学習課	地域の拠点であるセンターにおいて、男女共同参画に関する地域の課題を把握し課題解決のために、センター管理者が中心となり講座や事業を実施する。	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施した。	参加人数	95人（59：36）	講座や事業の実施回数	回	8	15	C	センターへの情報提供は実施したもの講座の実施に至らず目標値に達しなかったが、工夫した講座を開催出来ているため	講座内容を工夫しながら開催している。	講座の実施により地域の男女共同参画に関する課題解決に寄与した。引き続き講座の一部に男女共同参画の視点を取り入れるなどの工夫について、センターと協議していく。	C：一部達成	工夫した講座を開催出来ていたが、数値目標達成が2年となったため。
		各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	市民活動支援課			情報提供の実施	実施										
	イ 青少年女性センターの活用																
	3	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	女性のキャリアアップやスキルアップの手助けや居場所づくり、また、男女が協力しあいながら生活する意識を高めるため、指定管理者が中心となり講座や啓発活動を行う。	①男女共同参画に関する講座を5回開催（子育て支援講座、親子チャレンジ講座、女性支援講座） ②男女共同参画週間における周知・啓発活動を実施（男女共同参画週間、国際ガールズ・デー、児童虐待防止月間、女性に対する暴力をなくす運動）	参加人数	77人（50：27）	講座や事業への参加者数	人	77	400	C	目標値の参加人数に達しなかったため。	男女共同参画に関する啓発等を行っているが、男女共同参画をテーマとした講座については、募集定員に達していない。	男女共同参画事業は、時代の変化により大きく変化する職業観、家庭観などに対応した講座など、ニーズを踏まえた講座開催を模索するよう、指定管理者と協議する。	D：未達成	計画期間中すべてで事業は実施したがすべてで目標値を達成できなかったため。
	4	青少年女性センターとの連携	市民活動支援課	地域における男女平等の効果的な推進を図るため、青少年女性センターと連携し事業を行う。	例年福祉センターフェスティバルにおいて連携事業を実施していたが、令和7年度は会場が確保できず実施できなかった。	参加人数	未実施	参加者数	人	0	700	D	会場・講師が確保できず実施できなかったため。	青少年女性センターと連携して講座等を実施したことにより男女平等の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できなかった年があった。	福祉センターフェスティバルでの講座等による啓発を実施し一定の効果があったものと考えられる時間の制限が大きかったところである。継続的に実施できる取り組みなど、他の手法を検討する余地がある。	D：未達成	期間中すべてで数値目標を達成できなかったため。
	ウ 生涯学習における学習機会の提供																
	5	市民大学校における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	固定的性別役割分担にとらわれない意識の醸成をするため、市民大学校における各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供する。	いきいきシニア学部において、そば打ち講座を実施	受講者数	14人（6：8）	男女共同参画関連講座の機会を提供	回	1	2	C	目標値の実施回数に達しなかったため。	市民大学校における各種講座などにおいて、男女平等に関する啓発や男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供することができた。	ささえあい発見学部は、地域活動等に結びつける学部であるため、男女平等に関する啓発、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会）を組み入れることが難しい。	D：未達成	コロナ禍中は動画による講座や、緩和後には調理に関する実習を再開したが目標値を達成できなかったため。
	6	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	市民活動支援課	市民の固定的性別役割分担にとらわれない意識を醸成するために、なるほど行政講座を実施する。	なるほど行政講座メニュー「誰もが自分らしく輝ける社会を目指してから男女共同参画づくり～」を継続して登録した。	開催回数	0回	開催回数	回	0	1	D	開催希望がなかったことから未実施のため。	意識の醸成を図るため講座メニューを設けたが、計画期間で申し込みがなかった。	申し込みがなかったため講座の周知と併せて、講座内容の変更や講座以外での意識の醸成の方法についても検討が必要である。	D：未達成	申込件数が0であり目標値を達成できなかったため。
	エ ささまざまな手法による啓発の実施																
	7	男女共同参画に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の男女共同参画についての理解・問題意識を深めるために、各種広報手段を活用し啓発を行う。	男女共同参画週間時に、市役所で啓発パネル展示を実施した。 市広報及び市HPに啓発記事を掲載した。	男女共同参画週間啓発展示の実施	実施	男女共同参画週間啓発展示の実施	-	実施	実施	B	実施することができたため。	毎年、市役所庁舎での啓発パネル展示を実施した。	目標値を達成できたが、理解や問題意識を深めるために複数個所で実施するなど、さらに効果的な手法を検討する必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
	8	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター（図書館）	図書館利用者の男女共同参画に関する理解・問題意識を高めるために、男女共同参画の図書資料の収集、保存、貸出を行うとともに、男女共同参画週間時に企画展示を実施する。	男女共同参画の図書資料の収集、保存、貸出を実施した。	受入冊数	39冊	図書資料の提供	-	実施	実施	B	受入数、展示回数とも目標に達することができた。	各年度に刊行された本を中心に、男女共同参画に係る資料を受入れた。 男女共同参画週間に合わせ、「男女共同参画を考える」を年1回行った。	時代に即した資料を受入れ、利用者に提供することができた。 展示を行うことにより、男女共同参画について考える機会を設けることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたほか、時代に即した資料を受入れ、利用者に提供することができた。 また、展示を行うことにより、男女共同参画について理解を深める機会を設けることができた。
					男女共同参画週間に企画展示を実施した。	展示回数	1回	企画展示の実施	-	実施	実施						

資料1-1																
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況		②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
				実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	A：当初の計画以上に実施できた。 B：当初の計画どおりに実施できた。 C：当初の計画どおりに実施できなかった。 D：実施できなかった。 Z：評価なし （令和6年度に実施しないことが計画の段階で確定している事業や災害時にのみ実施する事業が行われなかった場合など）	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）
オ 国際交流による理解促進																
9	青少年国際交流の実施	教育支援課	青少年の国際理解を深めるとともに、多様な生き方・考え方についての学習機会の提供を図るため、市内在住・在学の中学生をオーストラリアの交流校へ派遣し、オーストラリアの交流校から生徒及び引率者を受け入れる。	新型コロナウイルスの流行や洪水被害の影響により中学生の派遣、受入れによる交流は休止している。 R9年度からの実施に向け	派遣者数	0人	派遣者数	人	0	30	Z	未実施だったため	新型コロナ、洪水が続き令和2年度から未実施が続いている。 令和9年度から計画外事業としての実施に向け、オンライン交流等の新たな手法も含め、多くの児童生徒が関わることができる交流の在り方を検討。	コロナ等の影響により事業は休止状態が続いており、当初想定していた効果は得られていない。近年のデジタル化の進展によりオンライン等による代替手段や他の教育活動においても同様の効果が期待できる状況にあることから実施手法について整理が必要。	D：未達成	計画期間中に事業を中止したため。
					受け入れ数	0人	受け入れ数	人	0	15						
10	友好都市交流の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、友好都市交流を実施し、外国での生活体験や外国人との交流の機会を提供する。	友好都市キャンパスビ市）オーストラリアとの交流をしていたが令和5年9月19日に友好都市協定が破棄された。	なし	なし	友好都市交流（派遣）代表団員数	人	0	20	Z	友好都市協定が破棄されたことにより、当初予定していた事業の実施が不可となった。	令和5年9月19日に友好都市協定が破棄されたため、以降は事業を実施しない。	なし	D：未達成	計画期間中に事業を中止したため。
							友好都市交流（受入）代表団員数	人	0	20						
11	国際理解事業の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、異文化理解講演を実施する。	11月15日（土）、ブルガリア共和国大使講演会を開催した。	異文化理解講演参加者数（人）	250	異文化理解講演参加者数	人	250	200	A	参加者数が対目標値125%となり、目標を上回ったため。	令和7年度で第34回目の開催となった。	毎年新しい国と地域の文化価値観に触れる機会を提供した。より幅広い世代の参加を目指し、周知を拡充する。	B：概ね達成	数値目標を3年達成しているほか、毎年、異なる国と地域の大使による講演会を開催しており男女平等の理解に寄与しているため。
(2) 教育現場での取り組み																
ア 学校教育による理解促進																
12	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育支援課	男女平等・人権への配慮にもとづいた人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てるために、豊かな人間関係づくり実践プログラムを実施する。	①人権教室の実施 ②人権集会の実施	実施校	①全小学校 ②全中学校 ③なし	実施した学校	-	全校	全校	C	ピアサポートに関しては、縮小傾向であったが、令和7年度から完全に実施しなくなったため。	人権教室は全小学校で、人権教室は中学校では、生徒会活動等で全中学校で行った。ピアサポートは児童生徒の実態に合う内容ではなくなってきたこと、時数の確保が難しいことから、令和7年度は実施する学校はなくなった。	人権教室・人権集会では、発達段階に応じた児童生徒の人権意識が高まった。	B：概ね達成	目標値を4年達成できたため。
13	情報モラルなどの教育の実施	教育支援課	情報への接し方やインターネットを通じたいじめ、偏見の助長、人権侵害等から身を守れるよう、各教科指導等で情報モラル教育を実施する。	①タブレットの使い方、ルールについて ②情報発信時の注意点 ③SNSトラブルについて	実施した学校	全校	実施した学校	-	全校	全校	B	当初の目標どおりに実施できたため。	スマートフォンの普及、一人一台タブレットの導入等、児童生徒を取り巻く環境の変化に合わせた情報モラル教育を実施してきた。	情報モラル教育を行っても、インターネットやSNSに関連するトラブルは起きている。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたことに加え、基本的な情報モラル教育は全校でできているため。
イ 教職員への研修																
14	人権教育に関する研修会の実施	教育支援課	いじめ防止、虐待の予防、男女平等、性的少数者への配慮など、一人ひとりの人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を目的とした研修会を実施する。	①夏季休業中や若年層対象研修を中心とした研修会 ②Y-Pアセスメントの実施	実施校	全校	実施した学校	-	全校	全校	B	教育委員会や各校の学校人権教育の推進を計画通りに実施することができたため。	①夏季休業中や若年層対象研修を中心とした研修会を実施 ②年度初めに担当者会議を実施。年度末には実施報告書を提出してもらい、成果と課題を共有した。	研修会を行うことで、一人ひとりの人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を図ることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
ウ キャリア教育の実施【女性活躍推進計画】																
15	性別にとらわれないキャリア教育の推進	教育支援課	子どもたちが固定的性別役割分担にとらわれず、キャリア選択ができるようにするために、各教科等で授業を実施する。	①授業におけるキャリア教育 ②「職業調べ」 ③「職業人に学ぶ」	実施した学校	全校	実施した学校	-	全校	全校	B	各学校、当初の目標どおりに実施できたため。	毎年、計画に沿って取り組むことができています。	様々な職業人から具体的な話を聞くことができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
16	工業団地見学ツアーの実施	産業振興課	さまざまな職業や働き方について触れる機会を提供するため、白井工業団地見学ツアーを実施する。	事業ニーズが低下していたことから、令和4年度産業振興ネットワーク(市産業振興条例第8条規定)第3回会議にて諮問の上、事業を停止した。	なし	なし	参加者数	人	—	20	Z	答申結果に基づき、実施しなかったため。	答申結果に基づき、実施しなかった。	さまざまな職業や働き方について触れる機会を提供する機会を提供したかったが、実際のニーズとの乖離があった。	D：未達成	計画期間中に事業を中止したため。
17	企業経営者による講演会の実施	産業振興課	さまざまな職業や働き方について触れる機会を提供するため、企業経営者による講演会を実施する。	事業ニーズが低下していたことから、令和4年度産業振興ネットワーク(市産業振興条例第8条規定)第3回会議にて諮問の上、事業を停止した。	なし	なし	「社長さんの話を聞こう」の開催	-	—	実施	Z	答申結果に基づき、実施しなかったため。	答申結果に基づき、実施しなかった。	さまざまな職業や働き方について触れる機会を提供する機会を提供したかったが、実際のニーズとの乖離があった。	D：未達成	計画期間中に事業を中止したため。

		具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 (白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記)	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間(令和3年度～令和7年度)の取り組み内容の総括 (選択式:A～Dから選択)				資料1-1
					実施内容	実績指標	実績値 (合計:女:男: 他)	指標名	単位	実績値 (R7 年度)	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A:目標値を達成 B:概ね達成 C:一部達成 D:未達成	評価の理由 (左の評価を選んだ理由)		
	エ 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】																	
	18	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	教育支援課	児童生徒が性について正しい知識が身に付けられるように、保健体育科や家庭科等で授業の実施をする。	学級担任、教科担任による指導。外部講師(助産師)による性教育。	実施校	全校	実施した学校	-	全校	全校	B	当初の目標どおりに実施できたため。	各学校で児童生徒の発達段階に応じた性教育の機会を設定し、行うことができている。	性別や性に対する正しい認識が身につけている。	A:目標値を達成	現在は、小学校高学年や中学生が対象となることが多いが、小学校低学年への性教育についても発達段階に合わせて進めていく必要があるため。	
	19	給食栄養指導の実施	教育支援課	子どもが生徒にわたり、心身ともに健康な生活を送れるよう、給食栄養指導を実施し、望ましい食習慣、健康な体の育成を目指す。	・学校給食をもとに学年に応じた給食指導の実施 ・地産地消の取り組みの実施	実施校	給食指導 小学校:8校 中学校:4校 (桜台小・桜台中を除く) ・地産地消の取り組み 小学校:9校 中学校:5校 (桜台小、桜台中は9月より)	実施した学校	-	全校	全校	B	当初の目標どおりに実施できたため。	・学校給食をもとに、学年に応じた給食指導の実施 ・地産地消の取り組みの実施	・学校給食をもとに健康的な食生活についての指導を行うことによって、給食の喫食意欲を高めることができた。 ・地産地消献立を取り入れ、地場産物の活用を推進することができた。	A:目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
2	(1) 家庭における男女共同参画の促進 ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】																	
誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくる	20	保育所等の充実	保育課	子育てに係る女性の育児負担の軽減と男性の育児参加の促進を図るため、保育所等を充実させる。	市内12施設の保育所等において、保育を実施した。	待機児童数(年度当初人数)(人)	2人	待機児童数(年度当初人数)	人	2	0	B	児童を受け入れるための保育士が確保出来なかったことから、2名の待機児童が生じたが、この計画における取組みは保育所等の整備による充実であり、受入枠は概ね計画通りに確保できているため。	市内12施設の保育所等において、保育を実施し、受入れ枠を確保した。 保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤の維持・向上に努めている。	市内12施設の保育所等において、保育を実施し、障がい等により保育士の追加配置が必要な児童が増えており、待機児童の解消のためには、保育士の確保が課題となっている。	B:概ね達成	待機児童数の目標値は達成できなかったが、保育所等の整備による充実として受入枠は概ね計画どおりに確保できたため。	
	21	延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施	保育課	市民の育児と仕事の両立を支援するため、延長保育(市内全保育所で実施)や病児・病後児保育など、多様な住民ニーズに対応した保育サービスを実施する。	白井聖仁会病院、鎌ヶ谷総合病院での病児・病後児保育を実施した。 市内保育施設10箇所で開催延長保育を実施した。	病児利用人数	237人	病児・病後児保育実施施設数 延長保育実施施設数	箇所 箇所	2 10	2 10	B	当初の目標どおりに実施できたため。	市内保育施設12施設中10施設で延長保育を実施した。 鎌ヶ谷市との広域連携により、白井聖仁会病院及び鎌ヶ谷総合病院で病児・病後児保育を実施した。	延長保育、病児・病後児保育とも、一定の利用があり、市民の育児と仕事の両立支援に一定の効果があった。	A:目標値を達成	期間中すべてで数値目標を達成できたため。 (延長保育については、当初の目標値である10施設で実施しているが、現在保育施設が12施設あり全施設での実施には至っていない。)	
	22	就学する保護者への保育サービスの提供	保育課	保護者の自立促進を図るため、就学についても就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする。	保護者の就学についても、入所基準判定時及び入所継続要件判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所(継続利用)を可能とした。	就学のため保育所等を利用している保護者の数	合計5人 女5人 男0人 他0人	就学する保護者への保育サービスの提供	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	保護者の就学を事由とした保育所等の利用を可能とした。	毎年、一定数の保護者が就学のために保育所等を利用しており、就学する保護者を支援することができた。	A:目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
	23	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料の軽減を行う。	①低所得世帯及び母子・父子家庭等に対して、保育料等の軽減を行った。(保育料無償化対象外の0～2歳児クラスまで) ②満3歳以上で幼稚園を利用している世帯の保育料の補助を行った。	①低所得世帯及び母子・父子家庭等数 ②満3歳以上で幼稚園を利用している世帯	①54世帯 ②479世帯	低所得者等の保育料負担軽減	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料の軽減を行った。	保育料の軽減等により、低所得世帯等の経済的負担の軽減することができた。	A:目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
	24	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	産褥婦の負担軽減のために、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う。	希望家庭にヘルパーを派遣し、母親の孤立化を防ぐとともに、家事や育児の支援を行い、産後の様々な不安に対する精神的・肉体的な負担の軽減を図った。	派遣回数 派遣時間	315:315:0:0 573:573:0:0	ママヘルパー利用者実人数	人	24	20	B	当初の計画通り実施できたため。	当初の計画通り実施できた。	産褥婦の負担軽減のために、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行ってきた。	C:一部達成	数値目標達成が2年のためだったが、ママヘルパーの需要が毎年一定でないため数値目標のみで事業の効果を測ることは難しい。 男性の育児休業取得者が年々増加してきていると考えられるため、支援者のいない家庭へ支援を行うママヘルプサービスの需要の低下が目標を達成できなかった要因として推測される。 なお、希望家庭にはヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行い、産後の負担軽減を図ることができた。	
	25	学童保育所の運用	保育課	保護者が安心して働くこと、男女の育児と仕事の両立ができるよう、学童保育所の運用を行い、児童の放課後の居場所を確保する。	市内小学校全てに学童保育所を設置した。	令和7年4月当初の入所人数	750人	学童保育所実施箇所数	箇所	12	12	B	当初の目標どおりに実施できたため。	市内小学校全てに学童保育所を設置し、保護者が就労している児童の受入を行った。 待機児童解消のため、一部の小学校において空き教室を活用し、受入れ体制を拡充した。	共働き家庭の増加等により、利用率が年々増加しており、引き続き受入れ体制の確保に向けた検討、取組が必要である。	A:目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
	26	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担軽減を図るため、対象世帯に保育料の一部を助成する。	対象になる者への補助を実施した。	令和7年度中減免許可人数	196人	学童保育料の減免	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	きょうだい同時利用世帯や低所得世帯に対して学童保育料の減免を行った。	学童保育料の軽減により、きょうだい同時利用世帯や低所得世帯の経済的負担の軽減することができた。	A:目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	

資料1-1																
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 (白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記)	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間(令和3年度～令和7年度)の取り組み内容の総括 (選択式:A～Dから選択)			
				実施内容	実績指標	実績値 (合計:女:男: 他)	指標名	単位	実績値 (R7 年度)	目標値	A:当初の計画以上に実施できた。 B:当初の計画どおりに実施できた。 C:当初の計画どおりに実施できなかった。 D:実施できなかった。 Z:評価なし。 (令和6年度に実施しないことが計画の段階で 確定している事業や立替時にのみ実施する事業が 行われなかった場合など)	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A:目標値を達成 B:概ね達成 C:一部達成 D:未達成	評価の理由 (左の評価を選んだ理由)
イ 子育て世代を支える取り組み																
27	ひとり親家庭の状況に 応じた就業・子育て・ 生活支援などの実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの 健全育成を図るため、医療費の助成等を行う。	①ひとり親家庭等医療費助成 ②児童扶養手当 ③ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 ④ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ⑤高等職業訓練修了支援給付金	①対象者数 ②受給者数 ③受給者数 ④受給者数 ⑤受給者数	①370人・358人・12人・0人 ②299人・286人・13人・0人 ③1人・1人・0人・0人	ひとり親家庭に 対する各種助成	-	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	当初の計画通り実施できた。	ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの 健全育成に対する支援ができています。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたこと に加え、ひとり親家庭等に対する生活支 援、各種給付、就労支援等が継続して行え ているため。
28	児童館事業の実施	子育て支援課	男女共に育児に参加し、分かち合う意識を共有 できるよう、母親だけでなく家族(父親)で楽 しめる講座を開催する。	親子で楽しめる簡単な工作やイベント等を行いな がら同年代の保護者同士が交流を図れる場を設け た。	親子教室の開催	実施	親子教室の開催	-	実施	実施	B	当初の計画通り実施できたため。	当初の計画通り実施できた。	親子イベントを通じて、同年代の 保護者同士が交流することができた。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたこと に加え、親子イベントを通じて、同年代の 保護者同士が交流することができていた め。
29	図書館児童サービスの 充実	文化センター (図書館)	絵本を通じた親子のふれあいの場を提供するた め、おはなし会などを実施し、地域や家庭での 子育て支援を行う。	初めて出会う絵本(4カ月育児相談)での、赤ちゃ ん絵本の紹介と読み聞かせの実施	配布人数	184人	はじめてであう 絵本の実施	回	12	24	B	健康課の事業回数が24回から12回 になり、実績値は減となったが、 絵本を通じて親子の触れ合いを深 めてもらうことができた	絵本の読み聞かせ、手遊びやわらべうたを 行うことで、親子のふれあいをさらに深 め、本の楽しさを味わってもらえるよう なプログラムに取り組んだ	より多くの親子に事業に参加してもらうこと で、地域や家庭での子育て支援につながるた め。	B:概ね達成	数値目標を3年達成できたことに加え、より 多くの親子に事業に参加してもらうことで、 地域や家庭での子育て支援につながるため。
				親子おはなし会でのわらべうたと絵本の読み聞か せの実施	参加人数	61人	親子おはなし会 の実施	回	12	12						
30	親元同居・近居の推進	建築宅地課	人口減少と少子化・高齢化を迎え、一定の人口 規模・人口構成のバランスを維持し、若い世代 と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮ら し、活力あるまちづくりを目指すため、子育て や介護の面で互いに助け合える近居・同居のメ リットに着目し、対象者へ住宅取得費用等の一 部について補助金を交付する。	補助事業の実施及び制度PR(市広報、チラシ配 布)	補助金を交付し た世帯数	合計:19 女:6 男:13 他:0	転入世帯数(5年 の累計)	世帯	102	125	C	制度のPRIにより若い世代の移住・ 定住の促進に効果をあげている が、計画期間の累計件数で見ると 目標件数に達していないため	補助事業の実施及び制度のPRを行った (市広報、チラシ配布、SNS)	近居・同居の補助事業を契機に、5年間で 102世帯の転入があった。市外に対しては、 他課と連携してより広く情報を発信していく 必要がある。	B:概ね達成	目標世帯数に達しなかったことは、周知方法 に課題を感じているが、目標世帯数の8割を超 える転入があったことは、評価できると考え るため。
31	こども発達センターの 運営	障害福祉課	基本的な生活習慣や心身の発達を促し、保護者 の精神的・身体的な負担の軽減と地域社会への 適応力を養うため、保護者相談や子どもへの指 導・訓練を行う。	①児童発達支援 (個別療育・グループ療育) ②保育所等訪問支援 ③相談支援	実施の有無	年間療育日数:230日 ・児童発達支援 個 別:1,695件 グループ:2,437件 ・保育所等訪問支 援:12件 ・相談支援:241件	サービスの提供	-	実施	実施	B	更に地域支援や関係機関との連携 に向けた取り組みが必要であるた め。	就学説明会や講演会の対象者の幅を拡げ、 こども発達センター利用者以外にも情報を 提供できるようにした。	児童発達支援、保育所等訪問支援共に、おお むね利用児のニーズに沿った支援を提供する ことができた。 引き続き、地域支援や関係機関との連携が必要 である。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたた め。
ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援																
32	母子健康手帳の交付と 保健指導	健康課	妊婦及び家族の健康の保持増進、安心して出産 が出来るよう、個々の妊産婦に応じた支援・情 報提供を行う。	母子手帳交付時に、個々の妊婦に応じた保健指導 や情報提供を実施した。	母子健康手帳交 付人数	合計274人 女274人 男0人 他0人	保健指導の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたた め。	母子手帳交付時に、個々の妊婦に応じた保 健指導や情報提供を実施した。	母子手帳交付時には、専門職が全数面接を行 い、個々の妊婦に合わせた保健指導や情報提供 を実施し、必要に応じ関係機関と連携し、継 続した支援につなげることができた。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたた め。
33	妊産婦への健全な食生 活の普及啓発	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり 、健康維持・増進につながるように、妊産婦 とそのパートナーを対象とした講座にて普及啓 発をする。	「プレ☆パパママスクール」において、妊娠期の 健全な食生活に関する講話を実施した。	参加人数	合計49人 女30人 男19人 他0人	開催回数	回	6	6	B	当初の目標どおりに実施できたた め。	計画の取組事業としているプレ☆パパママ スクールでの講話の他、市ホームページや 「なし坊・かおりの子育て応援ナビ」など のアプリ、メール配信にて、妊娠期の健全 な食生活に関する情報配信を行った。	妊産婦の数は年々減少していること、講座へ の参加者数も年度により増減があることか ら、プレ☆パパママスクールの参加者だけで なく、新たにホームページやアプリ、メール 配信の活用により効果的に普及啓発ができて いる。	B:概ね達成	数値目標を4年達成できたことに加え、普及 啓発について、講座のほか、ホームページ、 アプリ、メール配信など様々な方法で実施す ることができたため。
34	新生児訪問の実施	健康課	育児不安が軽減され、夫婦で心にゆとりを持っ て子育てができるよう、褥瘡・新生児に必要な 訪問指導を行う。	新生児のいる家庭に訪問し、発育発達の確認と保 護者の相談に対応した。	訪問数	合計233人	訪問指導の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたた め。	新生児のいる家庭に訪問し、発育発達の確 認と保護者の相談に対応した。	令和5年度より希望制から全数実施に変更。 助産師・保健師が自宅に訪問し面談すること で、児の様子や育児状況の把握、心配ごとへ の対応など、具体的な助言により、育児不安 の軽減を図ることができた。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたた め。
35	妊婦健康診査費用の助 成	健康課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減し、 安心して出産できる環境を整えるため、妊婦健 康診査費用について助成を行う。	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減のため、妊婦 健康診査の費用助成を実施した。	助成件数(延 数)	合計3,029件	妊婦健康診査の 助成	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたた め。	母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を配 布し、健診受診時の費用助成を行っている。	医療機関や妊娠経過によって、受診券の利用 できる枚数に違いはあるが、健診にかかる自 己負担の軽減はできた。また、県外の医療機 関を受診し受診券が使えない場合は、償還払 いも対応しており、公平に助成はできてい る。	A:目標値 を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたた め。

				取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）			
	具体的な取り組み	担当課			実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値		評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）	
エ 男性の家事・育児参画促進																	
36	男性料理教室の実施	健康課	男性の家事・育児参画の支援・意識付けをするために、男性向けの各種学習講座を実施します。	未実施。	0	0	教室参加人数	人	廃止	-	D	未実施のため。	コロナ禍で教室開催が出来なかった年は、動画配信で実施したが、令和6年度までは計画通り実施した。令和7年度は目的を達成するため、啓発の手法を変更した。	参加者数減のため、講座の周知方法を工夫したが、参加率の低迷により、講座のニーズが低いと判断し、廃止した。啓発の手法を変更し健康課事業の来所者への講話及び資料配布やHP掲載を活用することで広く意識付けができることとなった。	C：一部達成	目的を達成するため、教室形式を廃止し、他の手法で工夫して実施したものの、数値目標達成が1年のみとなったため。	
37	マタニティ＆ベビー向け講座の実施	健康課	父親の育児参加の促進のため、妊産婦と家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識を得るとともに家族間のコミュニケーションの大切さを認識する機会を提供する。	プレ☆ババママスクールや子育て応援講座を開催した。	参加人数	合計187人 女95人 男82人 他10人	プレ☆ババママスクールの開催	回	6	6	B	計画どおり実施することができた	コロナ禍では会場開催を見送り動画配信で実施したり、開催回数を減らして実施。感染状況を考慮しつつ、対面での講座を継続して実施してきた。	土日開催のため、夫婦で参加することも多く、妊娠・出産や育児について一緒に学ぶことで、協力して育児していく気持ちを育むことができた。	B：概ね達成	数値目標を4年達成したほか、開催方法を工夫するなどして、継続して実施できたため。	
							子育て応援講座の開催	回	2	2							
38	育児講座・保育参加への父親の参加促進	保育課	固定的性別役割分担意識を解消するため、育児の場において男性参加を支援する。	①保育園における保育参加 ②子育て支援センターにおける育児講座	参加人数	①合計564人 女306人 男258人 ②合計62人 女60人 男2人	育児講座・保育参加日の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	公立保育所で実施する保育参加や子育て支援センターで実施する育児講座のにおいて、父親の参加を可能とした。	保育参加においては、父親の積極的な参加がみられた。子育て支援センターで実施する育児講座においては、父親の参加人数は低調だったものの、土曜日などを中心に一般利用で父親が利用する姿がみられた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
39	父親の家事・育児参加の啓発	健康課	父親の家事育児参加を促すため、母子手帳交付時に教育媒体の配布を行う。	母子健康手帳交付時に、父子手帳を配布した。	配布数	合計274人 女 0人 男 274人 他 0人	啓発パンフレットの配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	母子健康手帳交付時に、父親に家事育児参加を促す啓発パンフレットの父子手帳を配布した。	夫婦そろって窓口に来所した際には、直接父子手帳を見ながら話しができ、具体的に理解してもらうことができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
オ 高齢者・障害者を介護する人への支援																	
40	介護予防教室(認知予防教室)の実施	高齢者福祉課	認知機能維持・向上を目指すために、教室を実施する。	令和7年度は実施に至らなかった。	講座参加者数(人)	未実施	講座参加者数	人	未実施	20	D	未実施のため。	令和4年度までは実施し、認知機能の維持向上に寄与した。	今後の実施予定なし。	C：一部達成	計画期間中に事業を実施しなくなったが、数値目標を2年達成したため。	
							自主グループ新規立ち上げ数	団体	3	2							
41	高齢者及びその家族への相談支援の実施	高齢者福祉課	高齢者を介護する人を支援するために、地域包括支援センターで介護者の相談を受けるほか、家族介護教室を行う。	家族介護教室（移乗）の実施。	講座参加者数(人)	合計：14人 女性：12人 男性：2人	利用人数	-	14	実施	C	目標値に達しなかったため。	概ね定期的に講座を開催でき、介護にかかわる市民のニーズにこたえている。	1回あたりの受講者がやや少ない。	B：概ね達成	数値目標を4年達成し、概ね定期的に講座を開催できているため。	
							家族介護教室の開催	回	1	3							
42	介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	高齢者福祉課	要介護（要支援）認定者がいる家族の負担の軽減を図るため、介護保険の各種サービスを提供する。	各種介護保険サービスの提供を行った。	介護保険サービスの提供	実施	介護保険サービスの提供	-	実施	実施	B	介護保険サービスが必要な要介護（支援）認定者に対し、介護サービスの提供を行い数値目標を達成したため。	介護サービス事業者へ介護人材の確保に対する支援や運営指導などを行うことで、介護保険サービスが必要な要介護（支援）認定者に対し、介護サービスの提供が行われた。	要介護（要支援）認定者がいる家族の負担の軽減に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
43	障がい福祉サービス等の実施	障害福祉課	障がいのある人の家族等の介護負担を軽減し、介護負担に男女差が生じやすい状況を改善するため、障がい福祉サービス等の適切な利用を促す。	①障害福祉サービス 延べ利用人数 8,092人 支出額 1,205,625,986円 ②障害児通所給付 延利用人数 8,251人 支出額 508,694,346円	実施の有無	実施	障害福祉サービスの運用	-	実施	実施	B	計画通りに実施できたため。	障がいのある人の家族等の介護負担を軽減し、介護負担に男女差が生じやすい状況を改善するため、障がい福祉サービス等の適切な利用を促した。	おおむね利用者と家族のニーズに沿った支援を提供し、障がいのある人の家族等の介護負担を軽減することができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
44	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者福祉課	高齢者の地域での活躍及び介護予防を推進するため、ボランティア活動の支援をする。	市の指定を受けた施設（介護施設や学童保育等）でのボランティア活動を実施した。	介護支援ボランティア活動者数	159人	介護支援ボランティア活動者数	人	68	150	C	活動者数は増加傾向にあるが、目標値を上回る実績値が得られなかったため。	登録者数 R7年度：159人 R6年度：160人 R5年度：171人 R4年度：161人 R3年度：169人 活動者数 R7年度：68人 R6年度：60人 R5年度：53人 R4年度：19人 R3年度：13人	指標については達成できなかったが、活動者数は、計画初年度の13人から68人と着実に増加をしており、また市の指定施設についても24施設から47施設と増加をしている。今後も引き続き、活動者数の増加と着実な事業の実施を目指す。	D：未達成	期間中すべてで数値目標を達成できなかったため。	
45	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	高齢者福祉課	介護者の負担軽減を図るため、外出支援サービス・福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。	福祉タクシー利用券の交付	交付人数	350人	外出支援サービスの実施	-	未実施	実施	B	外出困難者支援として福祉タクシー事業を実施したため。	交付人数 R7年度：350人 R6年度：308人 R5年度：278人 R4年度：315人 R3年度：260人	交付人数は年々増加傾向である。R6年度末にて外出支援サービスを廃止し、福祉タクシー券を年間上限36枚から48枚へ変更し実施した。	B：概ね達成	当初の計画通り実施することができたため。	
							福祉タクシー利用券の交付	-	実施	実施							
46	障がい者への福祉タクシー事業の実施	障害福祉課	介護者の負担軽減を図るため、福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。	福祉タクシー利用券の交付	交付数	合計337人	福祉タクシー利用券の交付	-	実施	実施	B	外出困難者への支援として福祉タクシー事業を実施し目標値を達成できたため。	介護者の負担軽減を図るため、福祉タクシー事業を実施した。	外出困難者支援として福祉タクシー事業を実施し介護者の負担軽減に寄与した。引き続き、外出困難者への支援を実施する必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	

資料1-1																	
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 (白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記)	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間(令和3年度～令和7年度)の取り組み内容の総括 (選択式：A～Dから選択)				
				実施内容	実績指標	実績値 (合計：女：男：他)	指標名	単位	実績値 (R7年度)	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 (左の評価を選んだ理由)		
(2) 地域における男女共同参画の促進																	
ア 自治会等での男女共同参画促進																	
47	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援	市民活動支援課	地域における男女共同参画の推進のため、各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの地域課題や解決方法について協議するまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援を行う。	(白井第二・第三・大山口・南山)小学校区の各まちづくり協議会において、福祉・子育て・防犯・防災などの取り組みを進めていくための支援を行った。	小学校区まちづくり協議会設立小学校区数(小学校区)	4小学校区		小学校区まちづくり協議会設立小学校区数	小学校区	4	5	C	目標値に達しなかったため。	令和3年度に1小学校区、令和4年度に2小学校区、令和6年度に1小学校区に小学校区まちづくり協議会が設立し運営支援を行った。令和7年度1小学校区立ち上げ支援を実施。令和8年度中設立に向けて支援を実施。	各まちづくり協議会において、活動や意思決定に男女を問わず参画し、福祉・子育て・防犯・防災などの取組を住民が主体となって実施できた。更新事業が多く、地域課題に対する新たな取り組みに結び付いていない点が課題となる。	B：概ね達成	目標値は達成できなかったが、設立協議会数は増えている。また、各協議会において、取組が進んでいるため
48	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	地域において女性や多様な年齢層の参加を促すために、自治会等の自治組織に対して、補助金の交付、情報提供等の多面的な支援を行う。	①市民自治組織活動補助金の交付 ②行政連絡業務交付金の交付	市民自治組織活動補助金交付世帯数(世帯)	15,113世帯		市民自治組織活動補助金交付世帯数	世帯	15113	18500	C	目標値に達しなかったため。	自治組織に対し、市民自治組織活動補助金及び行政連絡業務交付金を交付し、地域活動に必要な経費の一部を継続して支援した。	補助金の交付により、自治組織の地域活動の継続に寄与した。一方、補助金の交付世帯数は目標値に達しておらず、自治会への加入促進や担い手の確保がしやすい環境づくりが課題である。	D：未達成	補助金の交付を通じて自治組織の活動を継続的に支援し、地域活動の維持に一定の成果があったものの、すべての期間で目標値を達成できなかったため。
イ 市民活動の支援																	
49	市民団体との連携・支援	市民活動支援課	団体との連携協働によるまちづくりを推進するとともに、意欲ある男女の活動の場を設けるため、NPOを含む公益活動を行う市内の団体に対して、補助金の交付や交流支援等を行う。	公益活動を行う市民団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成した。	市民団体活動支援補助金の申請団体数(団体)	3団体	市民団体活動支援補助金の申請団体数	団体	3	10	C	目標値に達しなかったため。	公益活動を行う市民団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成した。	補助金に応募する団体数は当初よりも減少しており、近年は横ばいで推移している。	C：一部達成	補助金の交付や団体同士の交流の場を設けたことと、公益活動の活性化と地域課題の解決の一助となったが、目標値を達成した年が1年のみとなったため。	
					交流事業への参加団体数(団体)	61団体											交流事業への参加団体数
ウ 地域活動への参画促進																	
50	総合型地域スポーツクラブへの支援	生涯学習課	地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場をつくり、生きがいの増進や生涯スポーツの推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。	①活動場所の確保 ②スケジュール作成、連絡 ③問い合わせへの対応	活動クラブ数	5団体	各クラブ登録人数	人	815	1000	C	実施計画に定める講師の派遣について計画通りにできなかったため。 また、目標値に達しなかったため。	各スポーツクラブで、自主運営ができている。会員数は増加傾向である。	指導者の高齢化により、増加した会員への指導が困難になる場合がある。クラブ間で連携をし、他クラブへ参加することで技術を身に着け、指導者を増やしている。	D：未達成	活動支援を行い登録人数増加に取り組んだが、すべての期間で目標値を達成できなかったため。	
51	スポーツ指導者の育成と参画促進	生涯学習課	スポーツ指導者の育成と地域活動への参画促進を行うために、男女問わず、スポーツ指導者養成講習会への参加支援や市スポーツリーダーバンクの普及活動を行う。	平成30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行したが、令和4年度で終了したため、受講者の確保ができていない。また、総合型地域スポーツクラブ指導者の高齢化や減少により、受講希望者がいない。	受講者数	0人	千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会の受講者数	人	0	10	Z	千葉県生涯スポーツ公認指導員の新規募集、千葉県地域スポーツ指導者研修会の開催が令和4年度で終了しているため。	平成30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行したが、令和4年度で終了したため、受講者の確保ができていない。 また、総合型地域スポーツクラブ指導者の高齢化や減少により、受講希望者がいない。	スポーツ指導者確保のためにも、市広報や市HP等でPR活動を行う必要がある。令和7年度から広報で白井市スポーツリーダーバンクの紹介と登録者募集の周知を実施した。	D：未達成	平成30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行したが、令和4年度で終了したため、受講者の確保ができていないことにより目標値を達成できた年がなかったため。	
52	経験を活かした地域活動への参画促進	生涯学習課	地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場を提供するために、市民大学校において各種地域活動の情報提供を行う。	①市民団体や市民講師を活用した講座の実施(8講座) ②市民団体の活動内容や他課の事業の周知に係るチラシ配布	参加人数	95人(59：36)	情報の周知	人	8	実施	B	目標値を達成したことに加え、工夫した講座を開催出来ているため	カリキュラムの見直しにより、より地域活動に寄り添った構成にし、各団体を紹介する講座や地域に着目した講座を実施した。	市民大学校受講者の高齢化が進んでいるため、若い世代に刺さる講座カリキュラムを検討する必要がある。 また、ボランティア・市民活動への参加意欲を高めることはできているが、団体に参加する方は少数である。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
53	地域人材活用事業	教育支援課	児童生徒の学習に対する主体性や思考力・判断力・表現力と豊かな心の育成を図るため、地域の幅広い人材と教育力を生かして創意工夫を凝らした特色ある教育を展開する。また、部活動において児童生徒の技能向上を図るため、専門的な指導・支援を行う。	邦楽体験、書初め指導、キャリア教育、歌声指導、演劇指導	実施校	全校	支援した学校	-	全校	全校	B	各校で実施し、目標値を達成できたため。	邦楽体験、書初め指導、キャリア教育、歌声指導、演劇指導	主に体験学習を行うことで、自らの五感を使って学習することができ、児童生徒の興味関心や技能を高めることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたことに加え、地域の特性を生かし、主に体験学習を行うことで、児童生徒の主体的な学びの態度を培うことができたため。	
エ ボランティア活動への参画促進																	
54	ボランティアセンターの周知・利用促進	社会福祉課	経験や能力・意欲のある市民がボランティア活動への参加により地域で活躍できるようにするため、ボランティアセンターの設置目的・事業内容を周知する。	①福祉教育ボランティア養成講座②傾聴ボランティア養成講座③音声訳講習会④初級手話講習会⑤ボランティア交流会(防災セミナー)⑥こども手話教室⑦福祉サマースクール⑧保育ボランティア養成講座⑨親子関係改善講座	全31回	合計：131人 女性：99人 男性：32人	各種講座の参加者数	人	131	150	C	実施した講座のほかに災害に関する講座を予定していたが開催に至らなかった。	既存のボランティア団体に所属してもらうことで、活動の活性化を目的に講座開催を実施した。	受講希望の段階で人数に差があるので、様々なツールを活用した周知を徹底する。	B：概ね達成	目標値には届かなかったが、各講座、既存の団体へ新規加入者を得ることができた。	

資料1-1																	
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
				実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）		
（3）職場・労働における男女共同参画の促進 ア 事業主への働きかけ・後押し【女性活躍推進計画】																	
55	商工会や工業団地協議会などとの連携	産業振興課	商工会や工業団地協議会などの団体と共通認識を持ち、各市内事業者の女性活躍推進等の取り組みを促すため、意見交換・情報提供等を実施する。	①連絡調整会議の実施(工業団地協議会) ②その他情報提供(商工会、工業団地協議会)	会議及び意見交換会回数	1回		連絡調整会議の開催	-	実施	実施	B	令和6年度に実施した商工会青年部や市内商店会との意見交換会を実施しなかったものの、連絡調整会議は実施し目標値は達成できたため。	令和6年度のみ見交換会を実施した。	令和6年度は意見交換会等を実施できたが、継続ができなかったことが課題である。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
56	女性の職域・役職の拡大促進	産業振興課	女性の職域・役職の拡大についての意識啓発を図るために、パンフレットの設置・配布を行う。	①市HP上での情報提供 ②関連パンフレット等の設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	情報の周知	実施		情報の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	情報周知のためパンフレットの設置・配布を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
57	総合評価方式入札の実施	総務課	事業者の女性雇用促進を図るため、総合評価方式入札の実施にあたり、女性雇用の有無を評価項目にする。	総合評価方式（試行型）において、女性雇用の有無を評価項目として設定	入札成立数	3件		女性雇用の有無を評価項目とした総合評価方式入札の実施	-	実施	実施	B	総合評価方式とした入札全てに女性雇用の有無を評価できたため。	計画期間すべてで、女性雇用の有無を総合評価方式入札の評価項目にした。	性雇用の有無を評価項目の一つとすることで女性雇用促進に寄与したと考えられる。	A：目標値を達成	女性雇用の有無を評価項目とした総合評価方式を実施し当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
58	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	産業振興課	市内企業の女性活躍推進法に基づく取り組みの推進のため、各種啓発を行う。	推進法及び行動計画 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	啓発の実施	実施		啓発の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	啓発のためパンフレットの設置・配布を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
59	融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	産業振興課	女性の職域拡大等のため、市内の事業所・事業主に各種融資制度や女性活躍に関する支援制度の情報提供等を行う。	女性活躍推進支援 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③融資制度及び支援制度の情報提供(市HP等）ならびに支援の実施	情報の周知	実施		情報の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	情報周知のためパンフレットの設置・配布を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
60	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	産業振興課	育児などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、市内事業所に情報の周知を行う。	くるみん制度／子育てサポート事業 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	情報の周知	実施		情報の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	情報周知のためパンフレットの設置・配布を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
61	女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	市民活動支援課	地域での女性活躍推進につながるよう、事業者向けの講演会を実施するとともに、効果的な連携体制を構築するために、地域協議会について検討する。	白井工業団地協議会が実施している研修の中で、協議会及び商工会などの事業者を対象とした職場におけるハラスメントに関する講演会を実施した。	参加者数	90		講演会の開催	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	白井工業団地協議会と連携し、毎年事業者対象の講習会を実施した。	毎年70人以上の参加があり、事業者における女性活躍推進につながる意識の醸成に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
イ ワークライフバランスの周知・促進【女性活躍推進計画】																	
62	各種認定取得事業者など先進企業の公表	産業振興課	職場生活と家庭生活との両立しやすい職場環境づくりの促進のために、男性の育児休業の取得についての意識啓発を行う。	千葉県「社会活き活き！元気な会社」宣言 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（No.56再掲）	市HPでの掲載	実施		ホームページへの掲載	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	HPへの掲載や情報提供を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
63	育児・介護休業制度などの普及啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	育児・介護休業制度啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布(No.56再掲) ③関係課情報提供及び共有（社会福祉課）	パンフレットの設置・配布	実施		パンフレットの設置・配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	HPへの掲載や情報提供を行っているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
64	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	ワークライフバランス周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	市HPでの掲載	実施		ホームページでの掲載	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	季節ごとにバナーを変更するなどHPの管理はできているが、目新しさはない。	A：目標値を達成	当初の計画通り実施できたため。
65	メンタルヘルス対策の啓発	産業振興課	女性も男性も健康に働き続けられるよう、市内の企業に対するメンタルヘルス対策の啓発を行う。	メンタルヘルス対策（相談窓口、市年金・労働相談） ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③年金・労働相談の実施	年金・労働相談実施回数	12回		情報の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報提供や関連パンフレットを設置を実施した。	取組内容（年金・労働相談）と目的が合致していないことから、廃止もしくは再編が適当と思われる。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
								年金労働相談の開催	回	12	12						

資料1-1																	
		具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標			③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
					実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）	
ウ 就労支援【女性活躍推進計画】																	
66		高齢者就労指導センターの活用	高齢者福祉課	女性の高齢者も就労の機会を得ることができるように、就労に必要な講座を開催する。	講習会数：19回（11講座） 講座内容：手工芸、家事援助、パソコン、スマホの使い方など	講習会参加人数 （実）	合計：105 女：39 男：66	講習会参加人数 （実人数）	人	105	160	C	計画に基づき、高齢者就労に関する講習会を開催しているものの、目標値をやや下回ったため。	講座開催数 R7年度：19回 R6年度：17回 R5年度：17回 R4年度：13回 R3年度：15回 参加人数 R7年度：105人 R6年度：112人 R5年度：156人 R4年度：133人 R3年度：98人	講座を開催することで女性の高齢者の就労機会の獲得に寄与した。	C：一部達成	一定数の参加はあったが、目標値達成が1年のみであったため。
67		無料職業紹介所の活用	産業振興課	市内の就業を希望している女性が企業に関する情報を得られるよう、無料職業紹介所の活用及び就職支援セミナーを実施する。	①無料職業紹介所の運営（通年） ②就職支援セミナーの実施（4市共催、年3回）	就職支援セミナーの開催/無料職業紹介所の運営	実施	就職支援セミナーの開催	回	3	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り無料職業紹介所の運営やセミナーを実施した。	市内の就業を希望している女性が企業に関する情報を得ることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
								無料職業紹介所の運営	-	実施	実施						
68		再就職支援事業の実施や情報提供	産業振興課	就労を希望する女性が、就労に向けたスキルアップを図れるように、セミナーの開催及び提供を行う。	①女性向けを含めた再就職支援セミナーの開催（鎌ヶ谷市・印西市・我孫子市共催） ②周知啓発	再就職支援セミナーの開催（4市共催）	3回	再就職支援セミナーの開催	回	3	3	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通りセミナーの開催や啓発を実施した。	参加者のニーズをもう少し深掘りして、独自のセミナーを行うなど検討が必要。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
エ 就業継続支援【女性活躍推進計画】																	
69		育児休業の周知・取得促進	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	育児休業制度啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布(No.56再掲) ③関係課情報提供及び共有	パンフレットの設置・配布	実施	パンフレットの配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通りパンフレットの設置や情報提供を実施した。	新たな取り組みなどが少なく、目新しさが少ない	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
70		事業者団体を通したセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	産業振興課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を促進するため、意識啓発を行う。	ハラスメント防止啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布(No.56再掲)	パンフレットの設置・配布	実施	パンフレットの配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通りパンフレットの設置・配布により啓発を実施した。	新たな取り組みなどが少なく、目新しさが少ない	A：十分できている	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
71		介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	高齢者福祉課	介護による離職を防止するため、介護保険制度の周知を図る。	①市HPによる啓発 ②介護保険パンフレットの配布	介護保険制度の周知	実施	介護保険制度の周知	-	実施	実施	B	介護保険制度のパンフレットを作成し、担当課窓口や地域包括支援センターで配布し、数値目標を達成したため。	介護保険制度のパンフレットを毎年委託により作成し、制度の周知を図った。	地域包括支援センターや市などの相談機関へ相談された際に、介護保険制度が広く周知されたと考えているが、離職者防止の観点からは、相談前であっても家族介護者等へ制度が知れ渡る必要があるため、更なる制度の周知を図る必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成し、介護保険制度は一定程度周知がされたと考えているため。
オ 多様な働き方の支援【女性活躍推進計画】																	
72		起業・創業支援	産業振興課	女性経営者の育成（女性に限った制度ではない）のため、情報の周知と相談対応を行う。	創業支援啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置、関係機関への配布(No.56再掲) ③中小企業経営・創業なんでも相談の実施 ④共催による創業セミナーの実施 ⑤創業メルマガの実施	中小企業経営・創業なんでも相談の開催	実施	中小企業経営・創業なんでも相談の開催	回	11	12	B	相談員の日程の都合がつかず目標値を下回ったが、概ね達成できたため。	当初の計画通り相談や歴代の創業塾等受講者へのメルマガ送付による創業支援を実施した。	事業を実施s他ことで女性経営者の育成にも寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
73		シルバー人材センターの活用	高齢者福祉課	男女問わず高齢者就労の場を提供するため、シルバー人材センターの事業運営の活性化を図る。	シルバー人材センターの会員数：496人 受注件数 請負・独自事業：1,145件 派遣事業：54件	シルバー人材センター会員数	496	シルバー人材センター会員数	人	496	500	B	シルバー人材センター活性化のため、計画に基づき実施しており、会員数が目標値をおおむね達成しているため。。	会員数 R7年度：496人 R6年度：485人 R5年度：490人 R4年度：488人 R3年度：489人	計画に基づき実施していく。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
74		新規就農者への支援	産業振興課	地域農業の担い手となる新規就農者を育成するため、農業関係事業者と連携して就農支援講座を開催する。また、男女を問わず就農希望者に対し、農業委員会や県農業事務所等関係機関と連携し、農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介等の支援を行う。	我孫子市でデジタル技術を活用しながらブルーベリー観光農園を営んでいる堀氏を講師に迎え講演会を実施	参加人数	合計11：女4：男7：他0	新規就農者数（累計）	人	3	5	C	目標値の人数に達しなかったため。	新規就農者の栽培技術、経営管理に関する知識習得等、地域農業の担い手として、自立した農業経営を行えるようにステップアップ講座等を通じて必要なサポートを実施した。	新規就農に当たり、補助金等の経済的な支援において、認定新規就農者の認定取得が交付の条件になり、農機具等の初期投資において、就農者の自己負担が大きい現状となっている。	C：一部達成	新規就農者への支援を実施したが、目標値達成は1年となったため。
カ 相談の実施と周知【女性活躍推進計画】																	
75		労働相談の実施と周知	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、労働相談の開催及び周知を行う。	年金・労働相談の実施及び周知啓発 県労働相談の周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置、関係機関への配布（商工会、工業団地協議会） ③中小企業経営・創業なんでも相談の実施	労働相談の開催（回）	12回	労働相談の開催	回	12	12	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り周知啓発を実施した、	労働相談のニーズが低くなっている、あるいは相談先としてあまり認知されていないと思われることから、関係機関（市商工会・工業団地協議会）での周知などが必要と思われる。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。

資料1-1																	
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
				実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）		
キ 非正規雇用労働者への支援【女性活躍推進計画】																	
76	パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	産業振興課	労働者の特性、能力に合った雇用管理を行い、働きがいと安心のある職場環境を促進するため、情報の周知と労働相談を実施する。	年金・労働相談の実施 市無料職業紹介所における事業者への条件周知等 関連法律及び最低賃金に関する周知啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布（商工会、工業団地協議会）	情報の周知	実施		情報の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り周知と労働相談を実施した。	年金・労働相談を実施することで、労働環境に悩みを持つ人の相談の場を創出した。市広報での周知を行っているが、認知度向上のために周知方法の検討が必要である。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
77	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	産業振興課	非正規雇用労働者のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援するため、情報の周知を行う。	資格取得及び職業訓練に関する周知啓発 ①市HP上での情報提供②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布(No.56再掲)	パンフレットの設置・配布	実施		パンフレットの配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り周知を実施した。	職業訓練に関するパンフレットを取り寄せ、無料職業紹介所へ配架した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
78	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	産業振興課	非正規雇用についても求職者が適切な求人情報を得られるように、無料職業紹介所を運営する。	無料職業紹介所の運営（通年）及び周知啓発 ①市HP上での情報提供 ②関連パンフレットの設置 ③関係機関への配布(No.56再掲)	無料職業紹介所の案内の周知/ 無料職業紹介所の運営	実施		無料職業紹介所の案内の周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り無料職業紹介所の運営や周知を実施した。	事業内容がNo.67とほぼ同じであり、統合が適当と考える。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
ク 自営業者への取り組み【女性活躍推進計画】																	
79	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	産業振興課	自営業者・小規模事業者向けの国等の女性活躍推進に関する支援制度等について情報収集し適宜提供することで、女性の参画・就業環境改善を促進する。	中小企業経営・創業なんでも相談を実施した。（一般社団法人千葉県能率協会提携事業）	経営なんでも相談の活用支援	実施		経営なんでも相談の活用支援	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り情報を収集し中小企業経営・創業なんでも相談に活用した。	事業内容がNo.72に内包されており、統合が適当と考える。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
ケ 農業者への取り組み【女性活躍推進計画】																	
80	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	産業振興課	家族全員の経営や方針決定への責任を伴った参画を推進するため、農業者への家族経営協定締結促進に向けた情報提供を行う。	①認定農業者説明会にて家族経営協定のパンフレットを用いて説明 ②新規就農者相談時に説明	家族経営協定の締結数(件)	73	家族経営協定の締結数	件	73	68	B	当初の目標どおりに実施できたため。	認定農業者説明会にて印旛農業事務所より家族経営協定に関する説明を行い、制度の周知を行っている。	引き続き、農業者への家族経営協定締結促進に向けた情報提供を印旛農業事務所等の関係機関と連携の上、行っていく。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	農業委員会															
81	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	産業振興課	農業者の高齢期の生活支援を図るため、広報や個別訪問により農業者年金への女性農業者等への加入促進を行う。	①市広報9月号、11月号に記事掲載 ②市HPに記事掲載（通年） ③加入促進のため戸別訪問実施	加入者数	合計1女0男1	農業者年金加入者数	人	1	3	C	戸別訪問により1名の農業者年金加入につながったが、女性加入者はおらず目標値を達成できなかったため。	千葉県農業会議を講師に迎え、農業委員、推進委員に対し、農業者年金の加入推進会議を行った。	農業委員や推進委員と連携し、女性農業者に対し加入促進を行ったが、委員ごとに取り組みにばらつきがあった。	C：一部達成	戸別訪問により8名の農業者年金加入につながり、女性加入者はいなかったものの目標値を2年達成したため。	
	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	農業委員会															

				取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価			④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				資料1-1
					実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）			
誰 も が 安 心 し て 健 や か に 生 き ら れ る 社 会 を つ く る	(4) 市政における男女共同参画の促進																		
	ア 審議会等市政への参画促進																		
	82	審議会等方針決定の場への女性の参加促進	総務課	女性の視点に立った意見等を行政に反映するため、審議会等の委員の選任時に女性委員の登用に努める。	白井市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱において、委員の選任にあたっては、女性委員の登用に努め、当面の間、当該委員数の3割以上となるよう要綱に位置付けいている。	委員数	男 367 女 180	女性委員の比率	%	32.91	33以上	B	女性委員の登用に努め、おおむね目標値を達成することができたため。	審議会等の女性委員の割合は、R3：32.4%、R4：32.0%、R5：33.7%、R6：34.73%、R7：32.90% だった。	附属機関によっては、所掌事務や適する職業構成などにより目標どおりの男女比を確保することは難しいものもある。	A：目標値を達成	女性委員の登用に努め、おおむね目標値を達成することができたため。		
	83	審議会委員への会議開催時の一時的保育の実施	総務課	子育て中の市民が審議会等に参加し発言する機会を確保するため、一時保育の制度について、周知を行う。	子育て中の市民が審議会等に参加し発言する機会を確保するため、一時保育の制度について、周知を行う。	利用件数	0件	制度の周知	-	実施	実施	B	審議会等の会議開催時の一時的保育の利用は0件であったが、当初計画どおり周知を実施したため。	一時的保育制度の利用回数はR3：1件、R4：2件、R5：1件、R6：2件、R7：0件だった。	毎年1～2回、一時的保育制度の利用があった。	A：目標値を達成	計画期間すべてで目標値を達成したことに加え、一時的保育制度について、庁内各課へ制度の周知を毎年行っており、ほぼ毎年制度の利用もあるため。		
	84	無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用	市民活動支援課	性別・年齢・地域等、幅広い層からの多様な市民意見を市政に反映していくため、市の公募委員の募集において無作為抽出による公募委員候補者登録制度を活用していく。	審議会に延12名（実11名）が公募委員として就任した。	登用実績	12人 （女：10人 男：2人）	公募委員委嘱者数（5年間の平均）	人	12	11	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の目標どおり無作為抽出による公募委員候補者登録制度を実施した。	目標を達成できており、市民意見を市政に反映することに繋がっている。	B：概ね達成	目標値を4年達成しているため。 また、多くの審議会等において公募委員を募集しており、無作為抽出制度の活用が進んでいるため。		
	イ ささまざまな参画機会の創出																		
	85	市民参加条例に基づく多様な意見反映の促進	市民活動支援課	市民参加条例に定められた様々な市民参加手法の実施を促進し、市政に多様な意見の反映をすため、市民参加推進会議において、市が市民参加条例に定められた市民参加を実施しているか調査・審議・評価を行う。	対象事業として15事業を評価した。	審査回数	5回	市民参加推進会議における事業評価	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の目標どおり市の市民参加について審議・評価が実施できている。	目標を達成できており、市民参加条例に定める市民参加の手続きについては概ね取り組まれている。	A：目標値を達成	計画通り目標値を達成しており、実施した市民参加について審査することで、より良い市民参加の実施につながり、市民意見の市政への反映に繋がっているため。		
	86	市政懇談会への多様な参加の促進	秘書課	市民から広く意見や提案等を聴き市民参加のまちづくりを推進していくため、ホームページ等で周知等を行う。	制度周知のためのホームページを更新した。	ホームページによる周知	実施	市政懇談会開催数	回	0	20	C	当初設定した指標である市政懇談会としては実施していないが、各種計画等の策定段階で意見交換会やワークショップ等を開催し、広く意見や提案を聴く機会を設けている。	市政懇談会開催時に性別や年齢に関わらず多様な参加を促進した。	市民から広く意見や提案等を聞くことができたが、目標値である毎年度20回の開催は達成できなかった。	D：未達成	市政懇談会は、市民または市長の希望により開催するため、目標値の達成が困難であった。		
	(1) DVの防止・対策																		
	ア 予防・啓発（DV防止基本計画）																		
87	D V防止のための啓発・窓口周知	子育て支援課	市民がDVについて理解を深めたり相談窓口等の情報を得られるようにするため、予防・啓発につながる講座を実施したり相談窓口等の周知を行ったりする。	①市広報、市HPへの記事の掲載 ②DV防止対策講座の開催	啓発の実施講座の開催	講座参加者 34人	講座参加者数	人	34	40	C	①実施できている。②目標値には達していないが、DVの未然防止や早期発見に資する講座を開催し、子育て世帯や支援者の参加が見られ、啓発が行えたため。	DV防止を目的に窓口や講座を通じて周知啓発をはかってきた。	①実施できている。②目標値には達していないが、DVの未然防止や早期発見に資する講座を開催できており、一定数の参加者は見られた。	D：未達成	市広報、HPへの記事の掲載はできており、DVの未然防止や早期発見に資する講座を開催できており、一定数の参加は見られたが、目標値に達していないため。			
イ 相談支援（DV防止基本計画）																			
88	D V相談の実施や被害者を保護するための支援	子育て支援課	DV被害者の安全確保を図るため、相談対応や避難支援を行いDVを終結させる。	DV相談を実施した。	相談件数	実施	DV相談の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	DV相談に応じて対応し、終結へと導いてきた。	DV相談に応じて対応できている。	A：目標値を達成	DV相談に応じて対応し、目標値を達成できているため。			
89	被害者の自立を支える継続的な相談支援	子育て支援課	DV被害者の安全を確保し自立を支援するため、継続的な相談支援や情報提供を行う。	被害者の自立を支える継続的な相談支援を実施した。	緊急避難後の自立支援	実施	緊急避難後の自立支援	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	DV相談に応じて相談支援や情報提供を行った。	DV相談に応じて対応できている。	A：目標値を達成	DV相談に応じて対応し、目標値を達成できているため。			
90	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	子育て支援課	さまざまな困難にある女性の自立と社会的支援を図るため、生き生き相談により相談支援を行う。	女性生き生き相談を実施した。	女性生き生き相談の回数（回）	24回	女性生き生き相談の開催	回	24	24	B	当初の目標どおりに実施できたため。	さまざまな困難にある女性の相談支援を行ってきた。	さまざまな困難にある女性の相談支援に対応できている。	A：目標値を達成	さまざまな困難にある女性の相談支援に対応し、目標値を達成できているため。			
91	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	子育て支援課	DV被害者の生命の安全の確保と避難後の自立を支援するため、外部機関と連携し多面的な支援につなげる。	県女性サポートセンターや警察等との連携を実施した。	県女性サポートセンターや警察等との連携	実施	県女性サポートセンターや警察等との連携	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	DV相談に応じて外部機関と連携し、多面的な支援につなげてきた。	DV相談に応じて多面的な支援に対応できている。	A：目標値を達成	DV相談に応じて多面的な支援に対応できており、目標値を達成したため。			

資料1-1																
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況		②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
				実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	A：当初の計画以上に実施できた。 B：当初の計画どおりに実施できた。 C：当初の計画どおりに実施できなかった。 D：実施できなかった。 Z：評価なし （令和6年度に実施しないことが計画の段階で確認している事業や当該期にのみ実施する事業が行われなかった場合など）	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）
② 虐待・暴力の防止・対策 ア 予防・啓発【DV防止基本計画】																
92	暴力・虐待の予防・啓発	子育て支援課	市民の虐待・暴力防止についての意識付けや相談窓口の情報を得られるようにするため、啓発を行う。	各種啓発活動を実施した。	各種啓発活動の実施回数	45回	各種啓発活動の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	虐待・暴力防止に向けて啓発を行ってきた。	虐待・暴力防止に向けて啓発している。	A：目標値を達成	虐待・暴力防止に向けて啓発を実施しており、目標値を達成したため。
93	家庭児童相談の実施	子育て支援課	育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図るために、家庭児童相談を実施し、必要な情報提供やアドバイスを行う。	リーフレットを配布した。	リーフレット配布協力施設数	45件	リーフレット配布協力施設件数	件	45	38	A	当初の計画より多くの活動ができたため。	虐待・暴力防止に向けてリーフレットを使つての啓発や相談を行ってきた。	育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図るために、家庭児童相談を実施し、必要な情報提供を行った。	A：目標値を達成	家庭児童相談を適切に実施し目標値を達成できたため。
						家庭児童相談の実施	-	実施	実施							
94	障がい者虐待の予防・啓発	障害福祉課	障がい者虐待発生の防止と早期相談につなげるために、情報提供・啓発を行う。	基幹相談支援センターの開所に伴い、虐待防止センター機能の一部を委託。基幹相談支援センターと協力し、虐待防止のための周知啓発を行う。	情報提供・啓発の実施	実施	啓発の実施	-	実施	実施	A	例年の市広報等による周知に加え、新たに基幹相談支援センターによる事業所向けの研修会の開催、各事業所への出張研修等、障害者虐待防止の周知啓発を3回行い、実施回数が大きく増えたため	令和6年度までは障害福祉課にて障がい者虐待等に関する周知啓発を実施し、障がい者の権利擁護を図った。令和7年度からは基幹相談支援センターに一部委託し、積極的な周知を図ることができた。	虐待研修等の実施により、施設従事者からの虐待に関する予防の意識が図られた。養護者虐待については、周知に留まり、積極的な研修開催等には至っていないことが課題。	A：目標値を達成	障がい者虐待発生について、市内事業所の意識醸成は図られており、今後も継続していく必要がある。
95	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	高齢者福祉課	高齢者虐待の発生を防止と早期相談につなげるため、高齢者虐待に関する相談窓口の周知を行う。	高齢者虐待に関する市広報や市ホームページで周知	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	2回	高齢者虐待に関する広報や自治回覧での周知	回	2	2	B	高齢者虐待に関する通報・相談窓口について、市広報やホームページ等と通じて周知し目標値を達成した。	高齢者虐待に関する市広報により、相談窓口の周知を行った。	高齢者虐待の発生を防止と早期相談に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
イ 相談支援【DV防止基本計画】																
96	児童虐待の早期発見・早期対応	子育て支援課	児童虐待の解決・改善を図るため、早期発見に努めるとともに、関係部署と連携した相談支援を行う。	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）を開催した。	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）の開催数	6回	暴力対策ネットワーク会議（児童部会）の開催	回	6	6	B	当初の目標どおりに実施できたため。	当初の計画通り会議を開催した。	児童虐待の解決・改善を図るため、啓発と連携と併せて、関係部署と連携した相談支援を行ってきた。	A：目標値を達成	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて暴力対策ネットワーク会議（児童部会）を適切に実施し、数値目標を達成できたため。
97	地域包括支援センターによる相談事業の充実	高齢者福祉課	虐待等の解決・改善を目指すため、高齢者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行う。	高齢者虐待に関する相談支援を実施した。	高齢者虐待に関する相談支援の実施、虐待通報への対応	実施	高齢者虐待に関する相談支援の実施	-	実施	実施	B	市民、介護サービス事業所等からの通報を受け、事実確認と相談支援を実施し目標値を達成できたため。	高齢者虐待に関する相談支援の実施、虐待通報への対応を行った。	相談支援を行うことで虐待等の解決・改善に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
98	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	障害福祉課	障がい者虐待等の解決・改善を目指すため、被害者、加害者への相談支援を行う。	基幹相談支援センターの開所に伴い、虐待防止センター機能の一部を委託。基幹相談支援センターと協力し虐待に対する相談支援を行う。	虐待通報等への対応	実施	虐待通報への対応	-	実施	実施	A	相談窓口を増やし、対応することができたため	令和6年度までは障害福祉課にて障がい者虐待等の相談支援実施し、障がい者の権利擁護を図った。令和7年度からは基幹相談支援センターに一部委託し、幅広く相談を受け付けることができた。	相談支援の窓口が増えたことにより、相談件数の増加につながった。引き続き相談支援を実施し、個々の状況に応じて関係機関等とも連携して、適切な権利擁護を図る必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
③ ハラスメントやいじめの防止・対策 ア 予防・啓発【DV防止基本計画】																
99	人権に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の人権意識を高め、差別や偏見のない男女が共に支えあう地域社会の構築をするため、人権に関する啓発活動を実施する。	①人権週間期間中、市庁舎に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施。各センターに啓発チラシ・ポスターの掲示を依頼。市HPや市広報に啓発記事掲載した。 ②市内7小学校にて人権擁護委員による人権教室が開催した。	人権教室参加児童数	435人	人権教室開催校数	校	7	9	C	市民への人権啓発を適切に十分行っているが、人権教室開催校数が目標値に達しなかったため。	①人権週間期間中、市庁舎に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施。各センターに啓発チラシ・ポスターの掲示を依頼。市HPや市広報に啓発記事掲載した。 ②市内小学校にて人権擁護委員による人権教室が開催した。	各小学校での人権教室開催を目標としているものの、実施できない学校がある。各小中学校に人権教室の必要性を伝え実施できるよう促す。	D：未達成	学校からの依頼に基づき実施するものであるため、学校に働きかけたが目標値を達成できなかったため。
100	性的少数者に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の性的少数者に対する理解・見識を深めるため、広報やホームページ等で性的少数者に関する啓発を実施する。	市HP及び市広報に性の多様性に関する啓発記事を掲載した。	啓発の実施	実施	啓発の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年、市HPや市広報等で情報を発信した。	不特定多数に対する情報発信であり効果測定が難しいため、測定できる客観的な指標を設定する必要がある。	A：目標値を達成	情報発信を実施し目標値を達成できたため。
101	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	教育支援課	学校におけるいじめや暴力行為、虐待などの未然防止、早期発見、早期対応のため、教職員に対する研修等を実施する。	・白井市小中学校生徒指導担当者会議（全3回） ・白井地区中高生徒指導会議（全3回）	いじめ解消率	95%	いじめ解消率	%	95	80	B	当初の目標どおりに実施できたため。	情報社会の発達に伴うSNSに関連するいじめ等に対応するため、常に新しい知識が得られる研修、情報交換に取り組んできた。	県や全国の平均値と比べてもいじめ認知件数の割合は少ない傾向にある。	B：概ね達成	目標値を達成できたためほか、各中学校区ごとや他市の担当者との情報交換ができたため。

資料1-1																	
	具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
				実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	A：当初の計画以上に実施できた。 B：当初の計画どおりに実施できた。 C：当初の計画どおりに実施できなかった。 D：実施できなかった。 Z：評価なし （令和6年度に実施しないことが計画の段階で決定している事業や災害時にのみ実施する事業が行われなかった場合など）	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）	
イ 相談支援（DV防止基本計画）																	
102	人権相談の開催	市民活動支援課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護を図るため、人権相談を実施する。	8月を除く毎月第2木曜日に、市役所庁舎内にて人権相談を開催した。 ※令和6年9月から人権相談を予約制に変更したため、予約がなかった場合は開催なし。	人権相談の開催	実施	人権相談の開催	回	5	11	B	目標値には達していないが、相談予約があった場合に、開催できるよう効率化を図っており、全ての相談を望む人に対し、適切な対応が図れたため。	8月を除く毎月第2木曜日に、市役所庁舎内にて人権相談を開催した。	人権相談を実施し、様々な悩みや不安を軽減した。	A：目標値を達成	人権相談を適切に実施し目標値を達成できたため。	
103	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育支援課	学校生活や家庭生活での不安や悩みに対応し、より良い人間関係づくりや充実した生活が送れるようきめ細かな支援をするため、児童生徒及び保護者や教師を対象に、面接・電話・訪問による教育相談を行う。	・相談員による面接相談、訪問相談 ・相談員、指導主事による電話相談	相談人数（延べ数）	合計293 男：178 女：115	教育相談の実施	-	実施	実施	B	年間を通して継続的に実施し目標値を達成することができたため。	インターネット、スマートフォンの普及により社会が大きく変化していく中で、相談者の不安や悩みに寄り添って取り組んできた。	相談者一人ひとりの状況を踏まえ、より良い人間関係作りや充実した生活が送れるように支援している。	A：目標値を達成	教育相談を行ってすぐに成果や変化が表れることは少ないが、継続的に取り組みはできているおり目標値を達成したため。	
(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制																	
ア 関係機関・関係課間の連携体制作り（DV防止基本計画）																	
104	暴力対策ネットワーク会議の開催	子育て支援課	DV・虐待被害者が安心した生活を送ることができるようにするため、関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を維持する。	代表者会議を開催した。	代表者会議の開催(回)	1回	代表者会議の開催	回	1	1	B	当初の計画通り実施できたため。	当初の計画通り実施できた。	DV・虐待被害者が安心した生活を送ることができるようにするため、関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を維持してきた。	A：目標値を達成	暴力対策ネットワーク会議の開催を適切に実施し目標値を達成できたため。	
(5) 防災・災害対策に関する取り組み																	
ア 地域防災力の向上																	
105	消防団員充実強化	危機管理課	日常からの地域防災・災害対策を推進するため、女性消防団員の加入促進に努める。	消防団各部における勧誘活動、広報しるい、市ホームページ、SNS等での魅力発信、市職員に対する入団促進通知、梨光式でのチラシの配布、白井駅・西白井駅へのチラシの設置を行った。	消防団員数 （R8.3.31現在）	合計223人 男223人	女性消防団員数	人	0	5	C	募集を工夫して実施しているものの目標に達していないため。	少しでも、消防団の入団促進となるよう取り組んだ。	団員数が年々減少傾向にある。ニュータウン地区から消防団に入りやすい環境、女性も活躍できる体制（広報活動）を検討していく。	B：概ね達成	募集を工夫して実施しているものの目標に達していないため。	
106	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	災害対応の周知啓発を図るため、男女共同参画の視点で踏まえた防災訓練・講習等を実施する。	①地区防災訓練・研修会等への参加 計7回 ②防災アドバイザーの派遣 計3団体 ③なるほど行政講座（防災講話）の実施 計17回	地区での防災訓練の実施回数(回)	10回	地区での防災訓練の実施回数	回	10	13	B	計画どおり実施し、目標値をおおむね達成しているため。	まちづくり協議会や自治連合会支部と連携し、小学校区単位での防災訓練を実施した。自治会・自主防災組織でアドバイザーや危機管理監による講話を行った。	継続的に地区防災訓練を実施している地域がある一方、未実施地域もあるため、引き続き未実施地域へ働きかけていく必要がある。	B：概ね達成	計画どおり実施し、目標値をおおむね達成しているため。	
イ 災害に備えた体制整備																	
107	備蓄体制の整備	危機管理課	災害発生時の乳幼児や女性のニーズに対応するため、備蓄体制の整備に当たっては、配慮した備蓄を行う。	乳幼児用として液体ミルクを購入した。	購入本数	192本	乳幼児や女性のニーズに配慮した備蓄	-	実施	実施	B	乳幼児用用の液体ミルクを計画通り購入したため。	乳幼児用として液体ミルクを購入した。	災害発生時に、乳幼児や妊産婦等の要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、今後は、液体ミルク以外にも、多様なニーズに対応した備蓄物資や資機材等を整備する必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
108	避難所の開設・運営	危機管理課	災害発生時に避難者の性別や年齢等に配慮した避難所運営を実施するために、男女がともに参画できるよう努める。	避難所開設・運営訓練を2回実施した。避難所開設実績はなし。	性別・年齢等に配慮した避難所の設営	実施	性別・年齢等に配慮した避難所の設営	-	実施	実施	B	避難所開設実績はなかったが、性別や年齢等への配慮の視点を含む避難所開設・運営訓練を実施したため。	避難所開設の際は、女性職員を配置していた。避難所開設・運営訓練時においても性別や年齢等への配慮について扱った。	今後も災害発生時に避難者の性別等に配慮した避難所運営を実施できるよう、各避難所担当職員に女性職員を1名以上配置し、訓練を実施していく必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援																	
ア 健診の実施																	
109	がん健診の実施	健康課	男女特有のがんの早期発見・早期治療を図るため、乳がん、子宮頸がん、及び前立腺がんの検診を実施する。	①子宮頸がん検診 ②乳がん検診 ③前立腺がん検診	①子宮頸がん検診受診者数 ②乳がん検診受診者数 ③前立腺がん検診受診者数	①合計1,947人 女1,947人 男0人 他0人 ②合計2,393人 女2,393人 男0人 他0人 ③合計561人 女0人 男561人 他0人	検診受診率（子宮頸がん検診・乳がん検診）	%	13.7 19.8	向上	B	予定どおりの日数を行うことができた。	計画通り乳がん、子宮頸がん、及び前立腺がんの検診を実施した。	受診率の向上に向けて受診の必要性等の啓発や周知を様々な機会で行う必要がある。	A：目標値を達成	子宮頸がん検診・乳がん検診については計画策定時と同程度の受診率となったが、前立腺がん検診については向上し目標値を達成したと考えられるため。	
イ 健康に関する啓発と相談の実施																	
110	健康相談	健康課	市民それぞれが健康づくりに取り組むきっかけを作り、健康の維持増進につなげるため、健康相談を実施する。	①随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ②年12回、保健センターで健康相談を実施 ③年2回、富士センターで予約制にて健康相談を実施 ④年24回子育て支援センターで乳幼児と保護者対象の健康相談を実施	①面接相談実施延人数 ②電話・メール相談延人数 ③定例健康相談での相談延件数	①1429人 ②1749人 ③303人	健康相談の開催（定例）	回	36	同程度（22回）	A	目標値を大きく上回ったため。	随時の窓口・電話等での健康相談実施のほかに毎月1回保健センターで健康相談を実施。年に2回富士センターで予約制にて健康相談を実施	保健福祉センターだけでなく、子育て支援センターなど、より身近な場所で健康相談を実施することで、相談しやすい体制を整えた。これにより、健康相談の実施回数及び相談者数が増加した。	B：概ね達成	目標値を3年達成し、より身近な会場での健康相談を実施したことで、健康管理に活用しやすい体制となり、相談者が増えているため。	
111	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	健康課	性差を踏まえた健康支援をするために、性差に応じたがん検診の情報提供を実施する。	①1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がん検診に関する情報提供を実施 ②節目年齢への受診動奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施	①1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者へのチラシ配布 ②節目年齢への受診動奨はがき	①合計615人 女615人：男0人：他0人 ②合計5,613人 女3,048人：男2,565人：他0人	チラシ配布率	%	100	100	B	当初の目標どおりに実施できたため。	1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者へのチラシ配布、節目年齢への受診動奨はがきの送付を行った。	市で実施する各がん検診の申し込みに必要な内容や方法（市公式LINEによる方法を含む）について情報提供することができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	

				取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）				
					実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）		
4 男女平等の達成のために市が取り組むこと	ウ 性に関する知識の啓発																	
	112	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	健康課	安心・安全な妊娠・出産に向けて保健対策の充実を図るため、母子健康手帳交付時の面接において個々のニーズに合った情報提供等を行う。	母子健康手帳交付時に、専門職が全数面接をし、保健指導を実施した。	母子健康手帳交付数	合計 274人 女 274人 男 0人 外 0人	保健指導の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	母子健康手帳交付時に、専門職が全数面接を実施。個々の状況に合わせ、活用できる支援制度に関する情報提供や、保健指導を実施した。	全数面接することで問題点を明らかにし、必要時早期に継続した支援につなげることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。	
	113	幼児期からの性（生）教育の取り組み	健康課	乳幼児期から性（生）に対する理解を促すため、幼児健診等で将来の思春期保健につながる性教育に関する情報を提供する。	幼児健診で思春期につながる性教育のリーフレットを配布した。	リーフレットの配布数	合計 326枚 （男女別の数は出していない）	リーフレットの配布	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	幼児健診の通知にからだやいのちについて、保護者がどのように伝えればよいか情報提供。幼児期から保護者がこどもに伝えていくことの大切さを啓発した。	性教育だけでなく、自己肯定感を高めるかわりにもつながる内容でもあるため、今後も継続して情報提供していく必要がある。	A：目標値を達成	数値目標を達成できたことに加え、対象者にもれなく配布することができているため。	
	(7) 多文化共生の推進																	
	ア 外国人住民への支援																	
	114	外国人市民交流による相互理解の推進	企画政策課	地域の外国人と市民の交流が促進し、差別や偏見のない多文化共生社会を目指すため、外国人市民交流事業を実施する。	3月1日（日）、世界のダンス&ミュージックフェスティバルを開催した。	世界のダンス&ミュージックフェスティバル参加者数	400	外国人市民との交流会参加者数	人	0	200	C	昨年同様にダンス&ミュージックフェスティバルを開催。昨年度と同様な参加者数を維持できたが目標値は達成できなかったため。	毎年、委託業者と調整を図り、フェスティバルを開催している。	外国人市民と一般市民との友好交流の場として機能している。	C：一部達成	国際交流祭りは、計画期間中に事業廃止したが、目標値を1年達成できた。世界のダンス&ミュージックフェスティバルは、コロナ禍の影響で当初のダンス&フードフェスティバルから形態を変更したものの、外国人市民と日本人市民の交流を促進することができた。	
								世界のダンス&フードフェスティバル参加者数	人	400	1000		国際交流祭りにについては令和6年度より事業廃止。					
	115	外国人相談の実施	企画政策課	外国人市民の言葉や生活習慣の違い等による生活への不安やトラブルを解消するため、外国人相談を実施する。	電話や窓口等にて外国人市民からの相談の受付、対応を行う。	外国人相談の開催	実施	外国人相談の開催	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	電話や窓口等にて外国人市民からの相談の受付、対応を、やさしい日本語や英語で対応できた。	日本語教室の利用についての相談が多数であり、外国人の日本語習得の支援に繋がっているものと考えている。	言語の壁にかかわらず、行政サービスを受けられるように対応出来た。	A：目標値を達成	数値目標を達成できたほか、外国人市民に対して、平等に行政サービスを享受できるようにできた。
	116	外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	学校政策課	外国人や帰国子女の児童生徒が学校生活や生活習慣に慣れるようにするため、日本語指導の補助教員を配置する。	外国人や帰国子女の児童生徒が学校生活や生活習慣に慣れるよう、日本語指導の支援スタッフを配置した。	補助教員配置人数	合計8人 女7人 男1人	日本語指導の補助教員の配置率	%	100	100	B	支援が必要な児童生徒が在籍するすべての学校に指導員を配置し、目標値を達成することができたため。	人材及び予算の確保を実施した。	日本語指導が必要な児童生徒の数が多くなっていることへの対応が課題となっている。	A：目標値を達成	支援を必要とする児童生徒が通う学校に指導員を配置し、目標値を達成することができているため。	
	(1) 推進体制の整備																	
ア 内部推進体制																		
117	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	市民活動支援課	男女共同参画施策について定期的な検討を行い、横断的かつ効果的な取り組みにつなげるために、男女共同参画推進委員会を開催する。	男女共同参画推進委員会（関係課長会議）を3回実施した。	男女共同参画推進委員会の開催	実施	男女共同参画推進委員会の開催	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年推進委員会を実施し、庁内横断的な検討を行った。	推進委員会により、毎年の計画の進行管理のほか、計画の策定方針や職員対象のマニュアルなど、横断的な内容について検討できた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。		
118	性的少数者に配慮した対応マニュアルの作成	市民活動支援課	性的少数者の人権への配慮を推進するために、職員の対応マニュアルを作成し、周知・普及する。	「白井市職員・教職員のための性の多様性に関するガイドライン」を作成し、市HPに公開している。	窓口対応マニュアルの作成	実施	窓口対応マニュアルの作成	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	ガイドライン作成以降、庁内や市HPで公開している。	庁内に性の多様性に配慮したマニュアルを周知し、窓口での対応の向上に寄与した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。		
イ 男女共同参画推進会議による審議と助言																		
119	男女共同参画推進会議による定期的な助言	市民活動支援課	市の男女平等推進施策を効果的に推進するため、当計画の進捗状況及び市の男女共同参画施策について、市民及び学識者、市内各種団体の代表者からなる白井市男女共同参画推進会議を開催し、第三者の視点からの議論と評価、助言をいただく。	男女共同参画推進会議を開催した。	会議の開催	実施	会議の開催	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年会議を開催し計画の進行管理やガイドラインの作成に対し議論や助言をいただいた。	第三者から、学識や事業者、市民等それぞれの立場からの意見等をいただき、新たな計画の策定のほか、市の施策やガイドラインに反映させることができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。		
ウ 計画の進行管理と見直し																		
120	達成状況の年次報告	市民活動支援課	男女共同参画等の視点から当計画の効果的な推進を図るため、進捗状況について毎年進行管理の実施・報告を行う。	令和5年度事業について進行管理を実施した。	進行管理の実施	実施	進行管理の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年計画の進行管理を行った。	毎年進行管理を行うことで、次期計画に盛り込むべき効果的な事業の検討に活かすことができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。		
121	男女平等に関する住民意識調査の実施	市民活動支援課	男女平等に関する市民・在勤者の意識について把握するために、住民意識調査を実施する。	令和6年度に実施した住民意識調査を時期計画策定に活かした。	住民意識調査の実施	なし	住民意識調査の実施	-	未実施	実施	D	実施しなかったため。	計画策定に向けて調査研究し、令和6年度に実施したため、令和7年度は実施しなかった。	住民意識調査の実施は数年に一度のため、指標を見直すなどにより適切に評価する必要がある。	C：一部達成	最終年度では住民意識調査を活用したものの指標の目標値を達成できなかったため。		

資料1-1																	
		具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 （白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記）	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 （選択式：A～Dから選択）			
					実施内容	実績指標	実績値 （合計：女：男：他）	指標名	単位	実績値 （R7年度）	目標値	A：当初の計画以上に実施できた。 B：当初の計画どおりに実施できた。 C：当初の計画どおりに実施できなかった。 D：実施できなかった。 Z：評価なし （令和6年度に実施しないことが計画の段階で確定している事業や災害時にのみ実施する事業が行われなかった場合など）	評価の理由	取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 （左の評価を選んだ理由）
エ 県や関係機関との連携																	
122		男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携	市民活動支援課	効果的・効率的に男女平等推進を行うために、県と連携し事業を実施する。	県地域推進員会議及び県地域推進員事業に参加した。	県地域推進員会議の参加(回)	5	県地域推進員会議の参加	回	5	全てに参加	C	目標値に達しなかったため。	他の会議日程との重複などからすべての参加は達成できなかった年があった。	県地域推進員会議は地域推進員が主体となる会議であるため、職員が出席することでのように男女平等の推進につなげていくかが不明瞭となってしまったので、目的に対する実施方法を検討する必要がある。	B：概ね達成	目標値を3年達成できたため。
123		他市町村との連携、情報交換	市民活動支援課	先駆的な事例を把握し、効果的な取り組みの実施につなげるため、ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席し、他市町村との連携、情報交換を行う。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ出席した。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席	実施	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、それ以降は毎年参加し、他市町村と情報交換を行った。	他市町村との情報交換により得た情報を、事業や計画に活用した。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進																	
ア 女性職員の採用・登用																	
124		性別にとらわれない採用の推進	人事課	男女とも職域の拡大を図るため、全ての職種について、性別関係なく採用を行う。	全ての職種について、性別関係なく採用を行った。	性別にとらわれない採用試験の実施	実施	性別にとらわれない採用試験の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年の職員採用において、全ての職種について、性別関係なく採用を行った。	課題は特にないため、性別にとらわれない採用試験を今後も継続して実施していく。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
125		女性管理職の登用にに向けた研修の強化	人事課	管理職としての能力を備えた女性職員を育成するため、女性活躍推進研修への参加により、女性職員の能力・意欲の向上を図る。	管理職に階層別研修を実施した。	管理職・課長研修 3人	管理職・課長研修 4名（うち、女1、男3）	研修への参加者数	人	1	3	C	予定通り実施したが目標値に達しなかったため。	・令和7年度 管理職・課長研修 4人（うち、女1、男3） ・令和6年度 管理職・課長研修 13人（うち、女5、男8） ・令和5年度 管理職・課長研修 16人（うち、女1、男15） ・令和4年度 管理職・課長研修 15人（うち、女2、男13） ・令和3年度 管理職・課長研修 17人（うち、女3、男10）	毎年、予定通り管理職に階層別研修を実施した。研修実施人数は、管理職に昇格する職員数に寄るため、目標に設定するものが研修で良いのか検討も必要である。	B：概ね達成	予定通り実施しし、目標値を3年達成したため。
イ 男女共同参画に関する研修実施																	
126		男女共同参画に関する職員研修の実施	市民活動支援課	職員の意識改革を図るため、男女共同参画について庁内外の課題に沿ったテーマを設定し職員を対象にした研修を行う。	①新規採用職員研修 ②職員研修	研修の開催	実施	研修の開催	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	毎年、新規採用職員や職員を対象に庁内研修を実施した。	毎年の新規採用職員研修のほか、職員については対象となる職位を変えることで多くの職員を対象とし、意識改革を図った。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減																	
127		男性職員の育児休業取得の促進	人事課	職員の子育て支援と仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男性職員の育児休業取得を促進するため、育児休業等の制度を周知する。	新たに対象となった男性職員へ個別に制度の説明と取得を希望する職員と所属との調整を行った。	男性の育児休業取得率(%)	60%	男性の育児休業取得率	%	60	30	A	予定通り実施し、目標値を大幅に上回ったため。	令和5年度から本人又は配偶者の妊娠が分かった職員に対し面談実施及び情報提供開始。	5年平均男性の育児休業取得率64.3%。	B：概ね達成	目標値を3年達成できたため。
128		育児や介護制度の職員向けガイドラインの活用	人事課	職員の仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図るため、職員が育児や介護制度利用できるようガイドラインを周知する。	定期的及び制度改正時、育児や介護制度を全職員に周知。電子会議室に保管、活用した。	全職員への周知	実施	ガイドラインの周知	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	制度改正に伴い、例規改正及び「仕事と子育て両立支援制度」ガイドラインを修正。都度全職員へ周知・活用した。	制度利用者が増えてきており、必要時に情報が得られるようになっている。制度が複雑化しているため、子育て・介護制度ともにわかりやすい記載が必要である。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。
129		年次有給休暇の取得促進とノー残業の促進	人事課	職員のワークライフバランスの取り組みを推進するため、年次有給休暇取得促進の周知、時間外勤務の上限規制の周知及びノー残業デーを実施する。	全職員に、前年度取得状況の公表と休暇取得を推進している旨のお知らせ、毎週水曜日の終礼後にノー残業デー啓発放送を庁内放送を流した。	年次休暇の平均取得日数/ノー残業デーの実施	13.52日/実施	年次休暇の平均取得日数	日	13.52	12	B	当初の目標どおりに実施できたため。	例年、年次有給休暇取得率が課ごとにわかるよう周知啓発実施。時間外勤務の上限規制及びノー残業デーの周知も行っている。	令和3年度（12.55日）から令和7年度（13.52日）と年次有給休暇取得率は良くなってきていることから、ある程度取得しやすい環境が整ってきている。	A：目標値を達成	休暇等取得促進できており、目標値を達成しているため。
								ノー残業デーの実施	-	実施	実施						

		具体的な取り組み	担当課	取り組み内容 (白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画から転記)	①令和7年度取組状況			②令和7年度数値目標				③令和7年度評価		④計画期間（令和3年度～令和7年度）の取り組み内容の総括 (選択式：A～Dから選択)					資料1-1
					実施内容	実績指標	実績値 (合計：女：男：他)	指標名	単位	実績値 (R7年度)	目標値	評価の理由		取り組みの進捗状況	取り組みの成果・課題	A：目標値を達成 B：概ね達成 C：一部達成 D：未達成	評価の理由 (左の評価を選んだ理由)		
エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進																			
130	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画及びその進捗状況の公表	人事課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進状況を可視化し、女性求職者の職業選択の参考とするため、計画及び進行管理を行った進捗状況について公表を行う	未実施	公表の実施	未実施	公表の実施	-	未実施	実施	D	R7年度分については、計画の見直しに併せて進捗を把握したため、計画更新と併せて公表したが、年度内に公表が行えなかったため。	令和7年度は、公表時期が遅れてしまったが、毎年、概ね進行管理を行い、女性活躍推進法に基づく状況を把握し進行管理を行った。	進捗管理が複雑にならないよう工夫する必要がある。	B：概ね達成	概ね進行管理ができているため。			
(3) ハラスメント防止・対策																			
131	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	人事課	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止に努め、男女ともに働きやすい職場環境を整備するため、職員ハラスメント対応マニュアルについて周知する。	新人研修実施。「職員ハラスメント対応マニュアル」について周知、職員がいつでも見られるよう電子書庫に格納した。	マニュアルの周知	実施	マニュアルの周知	-	実施	実施	B	ハラスメント防止につながるよう継続的に「職員ハラスメント対応マニュアル」の改訂及び周知が実施できており、数値目標を達成しているため。	例年、ハラスメント研修を新人対象に実施。その時期に併せて全職員にも庁内LANで周知を行っている。	今後も継続的に周知していく必要がある。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。			
(4) ジェンダー統計の実施																			
132	各課事業での男女別参加者の把握促進	市民活動支援課	各課事業に幅広い市民の参加が促進されるよう、男女別等の参加者の把握を行う。	「各種様式等における性別記載方針」により、各課における男女別参加者の把握に寄与した。	男女別参加者の把握	実施	男女別参加者の把握	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	「各種様式等における性別記載方針」により、各課の事業における男女別参加者の把握に寄与した。	「各種様式等における性別記載方針」により性的少数者に配慮しつつ性別情報を収集することができた。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。			
133	各種意識調査等における男女別分析の充実	市民活動支援課	市政の各分野について男女共同参画の視点からの分析をするために、各種意識調査・統計について性別分析を行う。	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われるよう各調査において分析を行った。	各種意識調査・統計における性別分析の実施	実施	各種意識調査・統計における性別分析の実施	-	実施	実施	B	当初の目標どおりに実施できたため。	各種意識調査・統計について性別分析を分析した。	性別分析を実施し、計画等の事業の検討に活かした。	A：目標値を達成	当初の目標どおりに数値目標を達成できたため。			